

いじめの疑い（いじめ類似行為含む）の発見ポイント

**生徒の登校前・下校後の教室でのポイント**  
 ○特定の生徒の机やイスが乱れている。  
 ○机、イスに落書きされている。  
 ○ロッカーや机周辺にゴミが多くある。  
 ○持ち物や掲示物がいたずらされている、壊れている。

**授業中でのポイント**  
 ○特定の生徒の発言がバカにされる。  
 ○班で作業する時に外される。  
 ○グループをつくる時に余ることが多い。  
 ○机を離されている。  
 ○道具の準備や片付けを毎回やらされている。

**作業や実習でのポイント**  
 ○ペアを組む時、いつも一人だけ残っている。  
 ○休憩時の生徒の会話に加入されない。  
 ○作業班内での人間関係に急な変化がみられる。

**休み時間でのポイント**  
 ○一人であることが多くなった。  
 ○友人関係の急な変化がみられる。  
 ○「～ごっこ」と称する遊びで、叩かれたり蹴られたりしている。  
 ○嫌な「あだ名」で呼ばれている。  
 ○遊びと称して「～をやれ」と言われ、やらされている。  
 ○特定の生徒や生徒の物に触った時に、他の生徒にタッチを繰り返されている。  
 ○服に足跡やチョークが付いている。  
 ○黒板に名前やあだ名が書かれている。  
 ○持ち物や掲示物がいたずらされている、壊されている。

**給食でのポイント**  
 ○特定の生徒が盛りつけた物、配ったものを避けられたり嫌がられたりしている。  
 ○おかずやデザートを頻繁に誰かにあげている。また、しつこく要求されている。

**掃除でのポイント**  
 ○雑巾がけばかりやらされている。  
 ○特定の生徒の机が運ばれずに残ってしまう。  
 ○机を運ぶために触れることを嫌がられている。

**生徒の体調や出欠席に関わるポイント**  
 ○欠席、遅刻、早退が多くなる。  
 ○保健室の利用が多くなる。  
 ○原因のはっきりしない頭痛、腹痛を訴える事が多くなる。

いじめと疑われる状況の認知

**【第1次判断】**  
 報告を受けた管理職を中心とした関係職員で「第1次判断を行う」

本人、保護者が強く否定した時は、今後の生活の様子を全職員で観察。

その後の対応（誰を集め、どのような対策、協議をするべきか）を判断し、対応する。

いじめと疑われる状況に気付いたら  
 ☆学部主事、学年主任、生徒指導主事に状況を伝える。

**本人へ確認のポイント（聞き取り用紙を活用し、手書きを残す）**  
 ○他の生徒に気付かれないように配慮し、話を聞く。  
 ○一つ一つ確認しながら聞く。  
 ○いじめられていることを否定されても、本人の気持ちに寄り添いながら話を聞く。「嫌だった」という気持ちを話してくれたら、それをきっかけとする。  
 ○本人が「どうしてほしいか」を確認する。  
 ○保護者に話を聞いた事を連絡することを伝える。本人が伝えないでほしいと訴えた時は、保護者もとても心配していることを伝え理解を得る。（それでも拒否する時は、本人に内緒の旨を保護者に伝え、状況を連絡する。）

**保護者へ連絡のポイント（聞き取り用紙を活用し、手書きを残す）**  
可能なら直接保護者に会って話をする方が良い。  
 ○いじめと疑われる状況を確認したので、本人から話を聞いたことを伝える。  
 ○担任が気付いた状況を保護者に伝える。  
 ○本人が話した状況を保護者に伝える。  
 ○家庭での様子を聞く。  
 ○本人が保護者に伝える事を拒否している時は、保護者にもその旨を伝え、協力を得る。  
 ○保護者に今の状況に関しての考えを聞く。必要に応じて、保護者に今後の対応に関しての考えを聞く。

いじめの認知（いじめ対策委員会）

いじめの訴えがあったら  
 ☆学部主事、学年主任、生徒指導主事に報告し、状況を伝える。

**本人へ確認のポイント（聞き取り用紙を使用し、手書きを残す）**  
 ○他の生徒に気付かれないように配慮し、話を聞く。場合によっては家庭訪問で事実確認をする。（複数で話を聞くことが望ましい。）  
 ○「いつも～だから、いじめられても仕方ない」と考えない。生徒の不信につながり、保護者の不信につながる。（生徒の日頃の言動を改善するのは、この時ではない。）  
 ○いつ、どこで、誰が、何をしたか、目撃者の有無を確認する。  
 ○いたずらされたり壊されたりした物があれば確認し、預かる。  
 ○生徒が「何をしてほしいか」「どう解決してほしいか」を確認する。  
 ○保護者へ連絡し、事実の報告を確認する。

**保護者へ連絡のポイント（聞き取り用紙を活用し、手書きを残す）**  
 ○必ず家庭訪問をする。（担任と学年主任など二人で）  
 ○保護者から話を聞くとともに、本人から聞いた話を伝える。  
 ○いじめられている生徒の保護者の立場で話を聞く。いじめの訴えを否定するような教師の言動は保護者の不信につながる。  
 ○保護者は「何をしてほしいか」「どう解決してほしいか」を確認する。  
 ○保護者の願いを受け、学校で対応を検討して、対応することを伝える。  
 ○対応について当日か翌日に、直接会って保護者に連絡をする。  
 ○子どもの一日の様子を伝える。

いじめの疑いを発見したら

